

神奈川労働保険指導協会だより

平成二十一年
新春号



労働保険
事務組合

編集と発行
神奈川労働保険指導協会

〒231-0864 横浜市中区千代崎町4-97
TEL 045-625-3616(代)
FAX 043-625-3617
E-mail: info@kanagawa-rouho.com
URL <http://www.kanagawa-rouho.com>

業務案内

労働保険(雇用保険・労災保険)
法に基づく諸業務、給付請求、
労働保険料徴収納付、その他
事務指導

謹賀新年

新年明けましておめでとうございます。

旧年度中は当協会職員一同大変お世話になりました。

旧年中はアメリカでのサブプライムローンの焦げ付きにより景気悪化の発端が発生しました。じわじわと世界に浸透し、日本も本年はかなり厳しい状況がやってくるかと想定されます。

この中で、雇用保険が力を発揮して行くと思われまます。まだ手続きをされていない事業所様は早急に雇用保険の手続きをいたしましょう。

こうした情勢の中では従業員様の調整をせざるを得ないかもしれませんが、また、運悪く事業が継続できない場合にも、雇用保険の手続きをしてトランプルのないようにしましょう。その場合、私たちが協会がお力になりますので、いつでも相談くださいませ。

また、そのような中で人の需給関係も変わってきます。むしろそのような景気の悪い環境の中では、中小企業にとっては、優秀な人材を取るまたとないチャンスとなっております。逆にここからの危機を利用して、良い人材を集め将来景気も回復したとき、その夜明けに御社の体質を強化するそういったチャンスでもあります。

このような景気の悪い状況を逆に活用して、将来更に成長していく事業に発展させていくではありませんか。

本年も宜しくお願ひ申し上げます。平成二十一年元旦 職員一同

